

保護者 様

沼津市立沼津高等学校・中等部校長

自然災害発生時の対応について（お知らせ）

麗春の候、皆様方にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

本校における自然災害発生時の対応について、下記のとおりまとめました。御確認の上、災害等発生時は適切に対応するよう、お願い申し上げます。

記

1 気象災害（注意報・警報が居住地または学校所在地に発令された場合）

情報		授業	在宅時	在校時
注意報	強風	平常授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に登校できることを確認した上で登校する。</li> <li>安全に登校することが確認できない場合は、学校に連絡の上自宅で待機し、状況を見て登校する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報や地域の実情により、下校させることもある。</li> </ul>
	大雨			
	洪水			
警報	暴風	自宅待機	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前6時時点で沼津市または居住市町に警報が発令されている場合は、自宅で待機する。</li> <li>なお、午前6時時点では警報は発令されていなくても、台風の接近等により天候の悪化が予測され、登校が危険であると判断される場合も、自宅待機する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況により授業を打ち切り、安全確認ができる生徒においては、帰宅させる。この場合は、Cラーニングで連絡する。</li> <li>交通機関が確保できないなど、安全確認ができない場合は、学校待機とし、保護者に電話連絡等をする。</li> </ul>
		授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前11時までに警報が解除された場合は、安全に十分注意して登校する。午前11時時点で警報が解除されていなくても、天候が回復し警報解除が予想される場合は、安全に注意して登校する（登校の指示はCラーニングで行う。）。ただし、生徒の居住地区や通学経路で警報が継続している場合もあるので、今後の気象情報や地域の実状等を基に家庭で相談し、安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機する。</li> </ul>	
		休校	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前11時時点で沼津市の警報が継続しており、今後も継続することが予想される場合は、1日休校とする（休校の指示はCラーニングで行う。）。</li> </ul>	
	大雨	平常授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>注意報発令時の対応に準じる。</li> </ul>	
洪水				

\* 特別警戒警報が発令された場合は、暴風警報発令時の対応に準ずる。

## 2 地震災害

状況		基準	
地震	南海トラフ地震臨時情報	調査中	原則通常授業
		巨大地震警戒	原則通常授業
		巨大地震注意	原則通常授業
		調査終了	原則通常授業
	学校が所在する地域で震度 5 弱以上の地震が発生したとき		直ちに教育活動を中止
学校が所在する地域で震度 4 以下の地震が発生したとき		通常授業、ただし状況に応じて授業中止	

## 3 津波災害（注意報・警報が居住地に発令された場合）

情報	授業	在宅時	在校時
津波注意報	平常授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>注意報や地域の実情を保護者と相談し、安全に登校にできることを確認した上で登校する。</li> <li>安全に登校することが困難と判断される場合は、学校に連絡し自宅で待機し、状況を見て登校する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常どおり授業を行う。</li> <li>部活動は中止する。</li> <li>注意報や地域の実情に応じて下校とすることもある。</li> </ul>
(大)津波警報	自宅待機 (避難行動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前6時時点（午前6時以前に自宅を出発する場合、その時刻）で発令されている場合は自宅待機（避難行動）とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、警報が解除されるまで学校待機とする。</li> <li>保護者と連絡をとり、下校することが可能と判断される生徒については下校とする。</li> </ul>
	授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前11時以前に警報が解除された場合は、津波注意報発令時の対応に準じる。ただし、公共交通機関の運転見合わせ等により登校できない場合は引き続き自宅待機（避難行動）とする。</li> </ul>	
	休校	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前11時時点で発令されている場合は引き続き自宅待機（避難行動）とする。</li> </ul>	